

有限会社沖管工工業行動計画

従業員の働き方を見直し、円滑に子育てに専念されるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、
育児休業制度の等の制度についてのポスターを掲示し、全従業員に制度周知
を図る。

＜対策＞

- 令和6年7月～ “やまぐち”ともいいく”応援企業の登録を受ける。
- 令和6年8月～ 育休制度に関するチラシ配布等をして制度周知を図る

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和6年8月～ 制度導入
広報物による従業員への短時間勤務制度の周知

以上